令和５年度

事務事業の点検評価結果報告書

令和６年７月

山県市教育委員会

目　　次

第１章　点検評価結果の概要

１　趣旨説明　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

２　点検評価の実施について　・・・・・・・・・・・・・・・・・　２

＜ 評価について ＞

３　点検評価結果について

（１）点検評価結果全体の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・　３

（２）分野ごとの点検評価結果　・・・・・・・・・・・・・・・・　４

（３）事業ごとの評価一覧表　・・・・・・・・・・・・・・・・・　５

第２章　各事務事業の点検評価シート

教育委員会の活動状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８

重点目標１（主要施策　１～　３）　・・・・・・・・・・・　９

重点目標２（主要施策　４～　７）　・・・・・・・・・・・　１２

重点目標３（主要施策　８～１１）　・・・・・・・・・・・　１６

重点目標４（主要施策　１２～１５）　・・・・・・・・・・・　２０

重点目標５（主要施策　１６）　・・・・・・・・・・・・・・　２４

第３章　外部有識者からの意見

外部有識者（意見要約）　２５

（ 参考資料 ）

・　山県市教育委員会点検評価実施要綱・・・・・・・・・・・・・・　２６

・　山県市教育委員会点検評価委員会設置要綱・・・・・・・・・・　２８

・　山県市教育委員会点検評価委員　３０

第１章　点検評価結果の概要

１　趣旨説明

山県市教育委員会では「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第２６条の規定に基づき、令和５年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告を行うものです。

なお、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に規定されている教育委員会の職務権限は下記のとおりです。

【参考】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)　抜粋」

(教育委員会の職務権限)

第21条　教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

(1)　教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関(以下「学校その他の教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関すること。

(2)　教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産(以下「教育財産」という。)の管理に関すること。

(3)　教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

(4)　学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。

(5)　教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。

(6)　教科書その他の教材の取扱いに関すること。

(7)　校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。

(8)　校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。

(9)　校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。

(10)　教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。

(11)　学校給食に関すること。

(12)　青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。

(13)　スポーツに関すること。

(14)　文化財の保護に関すること。

(15)　ユネスコ活動に関すること。

(16)　教育に関する法人に関すること。

(17)　教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。

(18)　所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。

(19)　前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

２ 点検評価の実施について

教育委員会は、「山県市教育委員会点検評価実施要綱」に基づき、令和５年度の教育委員会の事務事業等について、次の内容の点検・評価を実施しました。

（１）教育委員会の活動状況等

教育委員会会議の実施状況、調査活動の実施等について

（２）事務の管理及び執行の状況

「山県市の教育振興基本計画」に示す施策の執行状況及びその成果について

＜評価について＞

上記項目について、次の４区分により、その達成度の評価を行いました。

評　　定	内　　容
A	順調に達成しているもの
B	おおむね順調に達成しているもの
C	達成見込みであるが課題があるもの
D	順調でないもの

なお、地教行法第２６条第２項に規定されている「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、「山県市教育委員会点検評価委員会設置要綱」に基づき、評価委員会を設置し、評定結果に対する意見の聴取を行いました。

３　点検評価結果について

（１）点検評価結果全体の概要

◇教育委員会の活動状況

①教育委員会会議の状況	・・・・・・・・	順調に達成している　（Ａ）
②調査活動の状況	・・・・・・・・・・・	順調に達成している　（Ａ）

◇事務事業の執行状況（全５１項目について評価）

Ａ　順調に達成しているもの	３３／４６項目（７２％）
Ｂ　おおむね順調に達成しているもの	６／４６項目（１３％）
Ｃ　達成見込みであるが課題があるもの	０／４６項目（　０％）
Ｄ　順調でないもの	０／４６項目（　０％）
ー　既に達成済のもの	７／４６項目（１５％）

（２）分野ごとの点検評価結果

令和５年度の重点施策別の点検評価結果は、下記のようになりました。

重点目標１　（10 項目） 「次代が求める学ぶ力を育む教育の推進」	A	順調に達成しているもの	６　項目
	B	おおむね順調に達成しているもの	２　項目
	C	達成見込みであるが課題があるもの	０　項目
	D	順調でないもの	０　項目
	—	既に達成済のもの	２　項目
重点目標２　（11 項目） 「多様な学びを支援・開発・研究する教育体制の充実」	A	順調に達成しているもの	９　項目
	B	おおむね順調に達成しているもの	０　項目
	C	達成見込みであるが課題があるもの	０　項目
	D	順調でないもの	０　項目
	—	既に達成済のもの	２　項目
重点目標３　（10 項目） 「山県への愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成 」	A	順調に達成しているもの	７　項目
	B	おおむね順調に達成しているもの	２　項目
	C	達成見込みであるが課題があるもの	０　項目
	D	順調でないもの	０　項目
	—	既に達成済のもの	１　項目
重点目標４　（10 項目） 「学びを支援する安全・安心な教育環境づくり」	A	順調に達成しているもの	８　項目
	B	おおむね順調に達成しているもの	１　項目
	C	達成見込みであるが課題があるもの	０　項目
	D	順調でないもの	０　項目
	—	既に達成済のもの	１　項目
重点目標５　（5 項目） 「働き方改革と教職員の資質・能力の向上」	A	順調に達成しているもの	３　項目
	B	おおむね順調に達成しているもの	１　項目
	C	達成見込みであるが課題があるもの	０　項目
	D	順調でないもの	０　項目
	—	既に達成済のもの	１　項目

（３）事業ごとの評価一覧表

「山県市教育振興計画」に示された「重点目標」「主要施策」「年度指標」に伴い、令和５年度の「実施事業」の評価を行いました。「実施事業」の評価は、以下のとおりです。

【重点目標１】次代が求める学ぶ力を育む教育の推進	
主要施策１　教科アクティブラーニングの実践研究の推進	**評価**
（1）　主体的・対話的で深い学びにつながる教材の開発事業	A
（2）　ICT 整備活用事業	―
（3）　ラウンドテーブル教室の整備事業	―
主要施策２　STEAM 教育・小学校教科担任制の推進	**評価**
（4）　防災科学教育の実施事業	A
（5）　小学校高学年専科教員の配置事業	A
（6）　多様な教科学習支援員の配置事業	B
（7）　１人１実験等の教材備品の充実事業	A
主要施策３　豊かな人間性を育むリアルな体験学習や人権教育の充実	**評価**
（8）　自然体験学習の充実事業	A
（9）　人権教育の充実事業	A
(10)　起業家教育の開発事業	B

【重点目標２】多様な学びを支援・開発・研究する教育体制の充実	
主要施策４　個のニーズに対応する特別支援教育の充実	**評価**
(11)　関係機関との連携・切れ目のない支援の充実事業	A
(12)　通級指導教室の拡充と担当教員の養成事業	―
(13)　ICT を活用した支援事業	―
主要施策５　高等学校・大学等との連携学校適正規模化の推進	**評価**
(14)　未来塾・放課後子ども教室の充実事業	A
(15)　山県高等学校との連携事業	A
(16)　学習開発や教職員研修に係る大学連携の充実事業	A
主要施策６　小規模校の魅力化推進	**評価**
(17)　交流・遠隔授業の拡大事業	A
(18)　適正規模等検討の実施事業	A
(19)　異年齢学習の実践研究事業	A
主要施策７　いじめ等の未然防止と対応の徹底	**評価**
(20)　「スクールワイド PBS」の実施事業	A
(21)　いじめ防止対策推進法に則った組織的な対応及び評価事業	A

【重点目標３】山県への愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成	
主要施策８　地域の未来を考えるキャリア教育の推進	**評価**
(22)　キャリアパスポートの作成・活用事業	―
(23)　中学生職場体験週間の実施事業	A
主要施策９　文化施設と学校の連携による文化ゾーンの活性化	**評価**
(24)　学校連携型の展示と体験型美術館の開発事業	A
(25)　部活動連携型の舞台芸術の推進事業	A
主要施策 10　山県市の歴史的文化財（大桑城跡）の活用	**評価**
(26)　大桑城跡の国指定活用推進事業	A
(27)　デジタルアーカイブ資料の作成事業	B
(28)　「子ども学芸員」の組織化事業	B
主要施策 11　山県市部活動の活性化の推進	**評価**
(29)　「山県市合同部活動」の設置事業	A
(30)　小中学校の教員による教育的運営事業	A
(31)　ＴＳＣとの連携による個性化実現事業	A

【重点目標４】学びを支援する安全・安心な教育環境づくり	
主要施策 12　山県市図書館の活性化の推進	**評価**
(32)　市内図書館の蔵書管理の一元化事業	B
(33)　就学前支援図書館の機能構築事業	A
主要施策 13　予防的施設管理の充実	**評価**
(34)　避難所機能充実事業（体育館）	―
主要施策 14　法に基づく安全・安心な学校教育の実施	**評価**
(35)　熱中症等の対策に係る時期・時間・内容の改善事業	A
(36)　重大事故への予防事業	A
(37)　いじめ防止基本方針等の実効性点検事業	A
主要施策 15　地域の教育力を生かしたパートナーシップの充実	**評価**
(38)　地域の実情を生かしたＣＳと地域学校協働活動本部の連携強化事業	A
(39)　持続可能な部活動を目指す地域連携事業	A
(40)　学校支援パートナーの開発事業	A
(41)　子ども文化クラブとの連携による個性化構築事業	A

【重点目標５】働き方改革と教職員の資質・能力の向上	
主要施策 16　ワーク・ライフ・チョイスによる教師力向上	評価
(42)　統合型校務支援システムの導入事業	―
(43)　電子黒板、デジタル教科書等ＩＣＴ環境の整備事業	A
(44)　WEB 会議システムによる遠隔会議の実施事業	A
(45)　主体的研修事業	B
(46)　学校事務の共同実施による効率化事業	A

第2章　各事務事業の点検評価シート

様式第１号　　教育委員会の活動状況　　点検評価シート　　山県市教育委員会

内容項目	実　　績	成果（○）・課題（●）	評価
教育委員会会議の実施状況	○開催回数 ・令和５年度　６回 ○審議件数 ・令和５年度　議決９件、承認９件、報告１件 ○市総合教育会議 ・令和５年度　１回 ○意見交流会 ・令和５年度　実績なし	○教育アドバイザー会議設置要綱について審議し、制定することができた。 ○令和 6 年度から使用する小学校用教科用図書について、慎重審議することができた。 ○教育委員会表彰被表彰者について、慎重審議し決定することができた。 ○総合教育会議を開催し、「テーマ：こどもの成長を応援する教育立市構想～（山県学園構想、部活動、15：30 以降の教育サービスの提供～）」の現状や今後について、市長部局と情報交換ができた。 ○こどもデータ連携実証事業について、事業の背景や目的、本年度の実施結果について情報共有ができた。	A
調査活動の状況等	○視察調査 ＜市内視察＞ ・令和５年度　こどもサポートセンター ・令和 5 年度　各小中学校（山県学園オープンスクール 2023） ＜市外視察＞ ・令和 5 年度　可児市文化創造センター（岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会参加）	○プレオープンした「こどもサポートセンター」の視察や進捗状況について、情報共有ができた。 ○山県学園オープンスクールは、山県学園構想や各学校間で行われている合同授業・オンライン授業について、保護者や地域の方も一緒に参加し、情報共有することができた。	A

様式第２号

事務事業の執行状況　点検評価シート

山県市教育委員会

重点施策	重点目標				令和５年度の目標	担当課	令和５年度の実績・成果と課題		評価
	主要施策		事業	事業内容			実績	成果（○）・課題（●）	
次代が求める学ぶ力を育む教育の推進	⑴　教科アクティブラーニングの実践研究の推進	1	主体的・対話的で深い学びにつながる教材の開発事業	・小学校の「合科的・関連的な指導」、中学校の「教科等横断的な学習」の具体的教材を作成する。	□(継続実施) 小学校用学習教材1つ、中学校用学習教材1つ作成及び改善	学校教育課	小学校及び中学校の学習教材を作成した。	○ダビンチルームでの学習について、活用事例を作成した。	A
		2	ICT整備活用事業	・校内のどこでもICTを活用できる環境を整備する。 ・児童生徒及び教職員に１人１台ＰＣを整備する。	R3年度(達成済)	学校教育課			
		3	ラウンドテーブル教室の整備事業	・児童生徒が対等な関係性の中で、自分の考えを出し合い、新たな価値をデザインする学習環境を整備する。	R3年度(達成済)	学校教育課			

様式第２号

事務事業の執行状況　点検評価シート

山県市教育委員会

重点施策	重点目標				令和５年度の目標	担当課	令和５年度の実績・成果と課題		評価
	主要施策	事業		事業内容			実績	成果（○）・課題（●）	
次代が求める学ぶ力を育む教育の推進	⑵ ＳＴＥＡＭ教育・小学校教科担任制の推進	4	防災科学教育の実施事業	・児童生徒が「問い」を立て、検証していく科学的学習を推進する。	□3校実施	学校教育課	・３校実施した。 ・全中学校１年生「防災と科学の学校」（２日間）	○生徒が、根尾谷地震断層観察館と山県市に残る濃尾地震の断層を見学し、防災についての問いと自らの生活をつなげる学習を展開した。	A
		5	小学校高学年専科教員の配置事業	・小学校高学年における教科担任制の実施により、確かな知識・技能の習得と教員の働き方改革を推進する。	□小学校中学年学級担任の授業時数の減少	学校教育課	・小学校中学年学級担任の担当時間数が減少した。	○小学校専科指導教員を６名配置し教科担任制を推進したことが担当時数の時数の削減につながった。	A
		6	多様な教科学習支援員の配置事業	・教員免許をもつ教科学習支援員の活用を推進する。	□教科学習支援員(８名)の配置	学校教育課	・教科学習支援員を小学校７校に各１名配置した。	●８名を配置するには、予算・人員確保が必要である。	B
		7	１人１実験等の教材備品の充実事業	・理科学習支援員を配置し、１人１実験、１レポートの学習を推進する。	□1人1実験のための備品整備　学年3実験 □中2で1レポート	学校教育課	・理科教材備品を導入した。 ・３学年３実験を実施した。 ・中２で１レポート作成できた。	○自分自身で実験を行うことを通して、基礎基本の定着を図ることができた。	A

様式第２号

事務事業の執行状況　点検評価シート

山県市教育委員会

重点施策	重点目標				令和５年度の目標	担当課	令和５年度の実績・成果と課題		評価
	主要施策	事業		事業内容			実績	成果（○）・課題（●）	
次代が求める学ぶ力を育む教育の推進	⑶　豊かな人間性を育むリアルな体験学習や人権教育の充実	8	自然体験学習の充実事業	・地元の自然を生かしたダイナミックで体験的な学習活動を学校ごとに企画する。	□(継続実施) 全小学校5年生を対象に実施	学校教育課	・全小学校５年生が、「やまがた森と川の学校」を実施した。（６月、各３日間）	○児童は、山県市の自然について体験することができ、専門家のファシリテーションによって問いや考察に取り組めた。 ●専門家や教職員による学習指導が充実するように、役割分担を明確にする必要がある。	A
		9	人権教育の充実事業	・ボランティア活動等により、様々な人とのコミュニケーションを通して、「違い」や「よさ」を認め、「自己肯定感」や「自己有用感」の育成を図る。	□「自分にはよいところがある、役に立っている」と思う割合80％	学校教育課	・「自分にはよいところがあると感じる」児童生徒質問紙調査 小学校　８１．１％ 中学校　７８．５％、	○全小中学校で日常生活から「よいことみつけ」実施し、仲間のよさを認めたり、自己に生かしたりする活動を行った。 ○ふるさと栗祭りに１２０名以上の高富中生徒がボランティアとして参加した。 ●ボランティア活動等、さらに一人一人が活躍できる場を紹介したり設けたりすることが必要。	A
		10	起業家教育の開発事業	・地域人材を活用した起業家教育を推進し、「新たなものに挑戦すること」と「失敗すること」を経験する中で、将来の夢や目標を育む。	□将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合90％	学校教育課	・Rico dolceの花村舞氏を講師に招き、児童生徒約１０人に、パティシエについての講演や意見交流会、調理体験を実施した。 ・「将来の夢や目標を持っている」児童生徒質問紙調査 小学校　８２．１％ 中学校　６０．９％	○参加した児童生徒は、講師の話や調理体験から、働く喜びや挑戦することの大切さを実感したり、夢や目標が変化していくことを理解したりした。 ●将来の夢や目標が明確でない児童生徒がいる。「いま夢中になっていること」に没頭できるようなキャリア教育の充実が必要。	B

様式第２号

事務事業の執行状況　点検評価シート

山県市教育委員会

重点施策	重点目標				令和５年度の目標	担当課	令和５年度の実績・成果と課題		評価
	主要施策	事業		事業内容			実績	成果（○）・課題（●）	
多様な学びを支援・開発・研究する教育体制の充実	⑷　個のニーズに対応する特別支援教育の充実	11	関係機関との連携・切れ目のない支援の充実事業	・児童生徒の困り感に対応できる組織や機関を整備し、家庭との連携を継続的に図りながら、実効性のある取組みを推進する。	□「こども支援センター」設置準備 □プレオープン	学校教育課	・令和５年４月「こどもサポートセンター」プレオープンした。	○悩みを持つお子さんや保護者が安心して相談ができるよう職員を配置し、ワンストップ窓口を開設した。 ○受入れ体制として、学校と同じ学習環境を作るため、教育系ネットワークのＬＡＮ配線工事を実施した。 ●状況に応じた継続的な支援が必要。	Ａ
		12	通級指導教室の拡充と担当教員の養成事業	・通級指導教室の指導者の育成を図る。 ・中学校の通級指導教室の開設を推進する。 ・巡回型の教室開設を拡大する。	□全小･中学校（通級指導教室の開設） R4年度（達成済）	学校教育課			
		13	ICTを活用した支援事業	・特別支援学級の児童生徒へのＩＣＴ機器の整備、デジタル教材の活用を最優先に進める。	~~□通級指導教室1人1台PC整備100%~~ No2と一本化	学校教育課			

様式第２号

事務事業の執行状況　点検評価シート

山県市教育委員会

重点施策	重点目標				令和５年度の目標	担当課	令和５年度の実績・成果と課題		評価
	主要施策	事業		事業内容			実績	成果（○）・課題（●）	
多様な学びを支援・開発・研究する教育体制の充実	⑸　高等学校・大学等との連携	14	未来塾・放課後子ども教室の充実事業	・効果の検証を踏まえ、充実・発展の施策を講ずる。	□(継続実施) 未来塾3会場、放課後子ども教室11教室の実施	生涯学習課	・未来塾を３会場で実施した。 ・放課後子ども教室を、１１教室で実施する予定であったが１教室は対象者がいなかったため１０教室で実施した。	【未来塾「Fight　Basic」】 ○個々に合わせた学習支援を行っており、基礎学力、学習習慣の定着につながった。 ●参加する生徒が多いと、まなびサポーター（学習支援員）の支援が行き届かないことがある。 【放課後子ども教室「StudyHabit」】 ○基礎学習・学習習慣の定着につながった。 ●学校によって開催回数が異なる。 ●まなびサポーターや学生ボランティアの人材確保が課題である。	A
		15	山県高等学校との連携事業	・山県高等学校と市内中学生による地域行事の企画・運営等、新たな未来塾をデザインし実施する。	□山県高校との連携 ボランティア協力依頼	生涯学習課	・年９回、３６名参加。（美山小学校の放課後子ども教室） ・重要無形民俗文化財舞台公演会の司会を担当した。	○高校生は、小学生にわかりやすく丁寧に教えることや、子どもと触れ合う中で得るものがあり、小学生は、高校生の丁寧な支援により、学習がはかどった。 ●高校側の協力により、生徒を小学校まで送迎しているが、高校の負担が大きいため、ボランティアとして継続可能な方法を双方で検討する必要がある。 ○重要無形民俗文化財舞台公演会当日、山県高校の生徒１人に司会を担当していただいた。	A
		16	学習開発や教職員研修に係る大学連携の充実事業	・教職大学院への教員派遣事業を継続し、教育行政の課題の解決を図る。	□(成果検証) 教職大学院派遣	学校教育課	・岐阜大学教職大学院へ1名の派遣を行った。	○大学と連携して研究を行い、研究結果を発表し市内教職員に周知したことで、効果的な「ほめ」についての指導改善へ意識が高まった。	A

様式第２号

事務事業の執行状況　点検評価シート

山県市教育委員会

重点施策	重点目標				令和５年度の目標	担当課	令和５年度の実績・成果と課題		評価
	主要施策	事業		事業内容			実績	成果（○）・課題（●）	
多様な学びを支援・開発・研究する教育体制の充実	⑹　小規模校の魅力化推進	17	交流・遠隔授業の拡大事業	・ＩＣＴ機器の整備・活用により、遠隔地の交流、遠隔授業の推進を図る。	□(成果検証) 全小中学校において、遠隔授業の実施	学校教育課	・鹿児島市内の小学校と遠隔交流授業：2回（伊自良南小） ・福井市内の小学校と遠隔交流授業：2回（桜尾小） ・オープンスクール及び学活にて遠隔交流授業：各1回（梅原小・桜尾小・大桑小） ・県内複数校と生徒会サミット:2回（高富中） ・山県高校といじめ防止サミット：1回（市内全小中学校）	○WEB会議システム（ZOOM）を活用し、県内・市内・県外の他校と遠隔授業を行い交流を深めることができた。	A
		18	適正規模等検討の実施事業	・適正規模等検討委員会を設置し、山県市立小学校及び中学校適正規模推進基本方針及び推進計画の見直しを図り、その取組を推進する。	□学校運営協議会における議論	学校教育課	・「山県学園構想」に基づき、他校との合同授業を実施した。 ・美山地区（火・水・木） いわ桜小5･6年生→美山小学校 ・伊自良地区（火・木） 伊自良北小及び伊自良南小5･6年生→伊自良中学校	○友達や仲間が増え、楽しみながら合同授業を受けていた。 ＜合同授業：アンケート＞ ・仲間が増えた ・いつもと違う意見が聞けて、授業内容が深まった。 ・小学生は中学生と交流することで、中学校へ進学する前に事前に授業内容を知ることができた ●児童や学校、地域の実態を適切に把握し、教育課程を適宜修正していく必要がある。	A
		19	異年齢学習の実践研究事業	・「イエナプラン」の考え方を取り入れ、異年齢の学習を教育課程に位置づける研究を進める。	□異年齢学習の実践的研究1校	学校教育課	・桜尾小学校において、３～６年生が総合的な学習の時間に異年齢学習を実施した。	○総合的な学習の時間において、山県市に関する６つのテーマを設定し、３～６年生までの児童が自らテーマを選択して学習を進めた。異年齢学習により、お互いがそれぞれの思いを尊重し話し合う中で、主体的に課題解決に向かうことができた。	A

様式第２号

事務事業の執行状況　点検評価シート

山県市教育委員会

重点施策	重点目標				令和５年度の目標	担当課	令和５年度の実績・成果と課題		評価
	主要施策	事業		事業内容			実績	成果（○）・課題（●）	
多様な学びを支援・開発・研究する教育体制の充実	⑺　いじめ等の未然防止と対応の徹底	20	「スクールワイドPBS」の実施事業	・学校全体で取り組むポジティブな行動支援により、信頼関係を築き、よさを認め合い、自己肯定感が高まるよう、児童生徒の育成を図る。	□スクールワイドPBSの取組み実施中1校	学校教育課	・伊自良中学校でスクールワイドＰＢＳの実践を計画的に行った。 ・２月の教職員研修会で伊自良中学校の実践や成果を共有した。	○８月岐阜大学の公開講座「ポジティブ行動支援の実践」について全国発表した。 ○伊自良中学校では、学校経営方針、教育目標、生徒会スローガン等と係わらせながら、生徒会主体で活動に取り組むことができた。 ○生徒相互のよさを認め合い、自己肯定感を感じる姿が見られた。 ○研修会で実践や成果を交流することによって、ポジティブな指導を目指そうとする姿が見られた。	A
		21	いじめ防止対策推進法に則った組織的な対応及び評価事業	・学校、教育委員会、市長部局にいじめ対策に関する組織を設置し、実効性を高めるための評価・検証を行う。	□いじめ防止対策推進協議会の開催	学校教育課	・「いじめ問題対策連絡協議会」を年２回実施した。	○学校、保護者、関係機関職員で、山県市のいじめや不登校の実態について意見を交流し、連携を図ることができた。	A

様式第２号

事務事業の執行状況　点検評価シート

山県市教育委員会

重点施策	重点目標				令和５年度の目標	担当課	令和５年度の実績・成果と課題		評価
	主要施策	事業		事業内容			実績	成果（○）・課題（●）	
山県への愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成	⑻ 地域の未来を考えるキャリア教育の推進	22	キャリアパスポートの作成・活用事業	・キャリアパスポートの作成を通して、自分の生き方の軸をつくる取組みを推進する。	□全小中学校において、キャリアパスの作成100% R3年度（達成済）	学校教育課			
		23	中学生職場体験週間の実施事業	・全中学校において、地元企業等と連携し、リアルな職場体験学習の企画・実施を図る。	□実施中学校3校	学校教育課	・全中学校３校実施した。 ・伊自良中及び美山中:は職場体験（１０月、各２日）を実施。 ・高富中は、職業講話（１０月、１日）を実施。	○生徒が山県市の企業やそこで働く人を知り、地域や自らの生活との関連を認識することにつながった。	A

様式第２号

事務事業の執行状況　点検評価シート

山県市教育委員会

重点施策	重点目標				令和５年度の目標	担当課	令和５年度の実績・成果と課題		評価
	主要施策	事業		事業内容			実績	成果（○）・課題（●）	
山県への愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成	(9)　文化施設と学校の連携による文化ゾーンの活性化	24	学校連携型の展示と体験型美術館の開発事業	・小学生の教科学習の支援及び児童生徒の芸術作品の展示機会の充実を図る。	□教科学習を深化・補充する企画展示の実施	学校教育課・生涯学習課	・こどもの市展（書写・絵画）、ふれあい教育展（市内特別支援学級設置校の児童生徒の作品及び教育活動の展示）及び学校の社会科及び総合的な学習の時間と連携した企画展示（ちょっとむかしの道具展、防災・減災展、平和学習展）を行った。	○こどもの市展は21年目を迎え入選以上の親子を中心に来場者が約500名ほどだった。2回目のふれあい教育展は、昨年度はなかった放課後等デイサービスや、行政の関係施設からの出品があり、約100名ほどの来館があった。 ○小学校の社会科単元の内容を補充・深化するために、リモートで展示場所と教室をつなぎ、非来館型の見学を実施することができた。	A
		25	部活動連携型の舞台芸術の推進事業	・３校合同部活動『山県市吹奏楽部、山県市演劇部』を設置し、山県市の舞台芸術の推進を図る。	□文化系部活動の地域移行への体制づくり	学校教育課・生涯学習課	・山県市立中学校「演劇部」への外部講師派遣及びワークショップを開催した。 ・山県市立中学校「吹奏楽部」へ外部講師を派遣した。	○関係機関との連携を図ることができた。 ○外部講師の専門的な指導により部活顧問の負担軽減と、生徒の表現力や演奏技術の向上につながった。	A

様式第２号

事務事業の執行状況　点検評価シート

山県市教育委員会

重点施策	重点目標				令和５年度の目標	担当課	令和５年度の実績・成果と課題		評価
	主要施策		事業	事業内容			実績	成果（○）・課題（●）	
山県への愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成	⑽　山県市の歴史的文化財（大桑城跡）の活用	26	大桑城跡の国指定活用推進事業	・大桑城跡の国史跡指定に向けた調査検討委員会等を設置し、文化財の保存・活用を推進する。	□調査及び調査成果の整理、大桑城跡の普及啓発	生涯学習課	・大桑城跡出土遺物644点の実測等整理した。 ・大桑城跡の遺構配置図を作成した。 ・大桑城の山麓部で歴史地理調査を実施した。 ・市内で大桑城ＰＲイベントを２件開催、県内外でイベント８件に出展した。	○大桑城関係各種調査事業を実施し、また調査検討委員会等を適宜開催し、大桑城の価値付け、国史跡指定に向けた準備を推進した。 ○大桑城関係調査事業の成果をもとに、ＰＲイベントを開催し、また他地域で実施のイベントに出展し、大桑城の魅力を市内外に情報発信することができた。	A
		27	デジタルアーカイブ資料の作成事業	・市の貴重な文化財資料について、デジタル技術により記録し、デジタルアーカイブを作成する。	□（継続実施） デジタルアーカイブ資料の作成	生涯学習課	・大桑城及び城下町周辺のデジタルジオラマコンテンツを製作した。	○大桑城関係調査事業の成果をデジタル化し、市内外に情報発信することができた。	B
		28	「子ども学芸員」の組織化事業	・「子ども学芸員」を委嘱し、関係行事等において活動できるよう、組織を構築する。	□「子ども学芸員」の拡大と組織化	生涯学習課	・市内全小学校５・６年生を対象に、職員が大桑城の歴史や調査成果等について、計４回の講話を行った。	○市内の歴史遺産である大桑城跡の価値やその魅力について、小学生が理解を深めることができた。「子ども学芸員」の活動に対し、関心を深める契機となった。	B

様式第２号

事務事業の執行状況　点検評価シート

山県市教育委員会

重点施策	重点目標				令和５年度の目標	担当課	令和５年度の実績・成果と課題		評価
	主要施策	事業		事業内容			実績	成果（○）・課題（●）	
山県への愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成	⑾ 山県市部活動の活性化の推進	29	「山県市合同部活動」の設置事業	・生徒の部活動種目の選択肢を確保し、１０年先を見据えた「山県市合同部活動」を組織化する。	□TSCとの連携	学校教育課	ＴＳＣと連携し、１２部活動が実施した。	○３年生引退後に、１・２年生の生徒と保護者・学校が合意形成の上で、部活動の合同化を進めてきた。	A
		30	小中学校の教員による教育的運営事業	・小学校及び中学校の教職員が、希望により「山県市合同部活動」の指導ができる仕組みを構築する。	□小学校教職員による山県市合同部活動の指導の実施 4名	学校教育課	・小学校教職員（４名）が、指導にあたった。 ・合同部活：卓球部 ・単独及び合同チーム：男子バレー、男子バスケ、女子テニス	○小学校教職員や部活動指導員の配置により、中学校教職員の異動に関わらず、種目の専門性を維持することができた。	A
		31	ＴＳＣとの連携による個性化実現事業	・山県市合同部活動とＴＳＣが連携し、スポーツ等で個性を伸ばす教育的な仕組みを構築する。	□部活動地域移行事業についてTSCとの連携	学校教育課・生涯学習課	・指導者研修会を4回開催した。 ・地域部活動の休日部活動を8部活実施した。 ・関係者意識調査を2回実施した。	○生徒への満足度調査(5段階評価)の結果、活動満足度、技術向上度、仲間良好度、指導満足度とも4ポイント以上と高く、また顧問への意識調査は地域指導者への満足度4.7ポイントであり、良好な地域移行につなげることができた。 ○指導者研修への参加 ・8～9割の指導者が受講済。 ○計画的な指導実践 ・年間計画、指導月報報告等意図的計画的な指導実践 ●休日の送迎負担軽減 ●部活動日数の確保	A

様式第２号

事務事業の執行状況　点検評価シート

山県市教育委員会

重点施策	重点目標				令和５年度の目標	担当課	令和５年度の実績・成果と課題		評価
	主要施策	事業		事業内容			実績	成果（○）・課題（●）	
学びを支援する安全・安心な教育環境づくり	⑿ 山県市図書館の活性化の推進	32	市内図書館の蔵書管理の一元化事業	・図書館のみならず小中学校においても、毎月新しい本が見られる仕組みを構築する。	□（継続実施） 読書指導員との連携を図る。	生涯学習課	・図書館の登録台帳には、新規購入本等を含め常にアップデートしている。	○図書館蔵書図書の情報は、どこからでもアクセス可能になっており、小中学校からもいつでも閲覧ができる。 ●パソコンを通じた貸出し予約は、山県市図書館で個人カードを登録した者ができる。学校からでも個人カードが作成してあれば、その場で読みたい図書が予約できることをさらに宣伝周知する必要がある。	B
		33	就学前支援図書館の機能構築事業	・子育て世代のための読み聞かせ講座や遊びながらの知育、受験生等の学びの場を確保する。	□乳幼児・低学年児童が読書に親しめる絵本を中心とした環境づくり	生涯学習課	・保育園と連携し、保育活動の一環として図書館を活用した。 ・乳幼児教室を定期的に4回開催した。	○保育園の通常の保育活動の場として利用が増えた。 ○隣接するコミュニティーセンターの保育コーナーが使用できるようになり、読み聞かせや制作の場としてふさわしい環境で活動できた。 ○学習や研究に静かで余裕のあるスペースで活用してもらうことができた。	A

様式第２号

事務事業の執行状況　点検評価シート

山県市教育委員会

重点施策	重点目標				令和５年度の目標	担当課	令和５年度の実績・成果と課題		評価
	主要施策	事業		事業内容			実績	成果（○）・課題（●）	
学びを支援する安全・安心な教育環境づくり	⑬　予防的施設管理の充実	34	避難所機能充実事業（体育館）	・大規模災害時における避難所機能の充実及び熱中症対策のため、市内中学校体育館及び総合体育館に空調設備を設置する。	R2年度（達成済）	学校教育課・生涯学習課			

様式第２号

事務事業の執行状況　点検評価シート

山県市教育委員会

重点施策	重点目標				令和５年度の目標	担当課	令和５年度の実績・成果と課題		評価
	主要施策		事業	事業内容			実績	成果（○）・課題（●）	
学びを支援する安全・安心な教育環境づくり	⑭　法に基づく安全・安心な学校教育の実施	35	熱中症等の対策に係る時期・時間・内容の改善事業	・児童生徒の安全な教育活動の実施の原則に立ち、体育的行事等の見直しを図る。	□（継続実施） 体育行事等時期の分散を図る	学校教育課	運動会・体育祭実施時期 ・５月実施　　３校 ・１０月実施　９校	○練習期間や当日の進行についても、学校ごとに安全面からの検討が行われた。	A
		36	重大事故への予防事業	・重大事態・重大事故に対する教職員の意識の向上を図る。 ・「ＳＯＳの出し方教育」の継続・拡大を図る。	□（継続実施） 「ＳＯＳの出し方教育」の実施小･中学校100％	学校教育課	・いじめ防止や人権に関わる現職研修を、全小中学校で実施した。 ・SOSの出し方教育を、全小中学校で実施した。	○重大事態・重大事故が発生しなかった。 ○学校が外部専門家（健康介護課、保健師）を活用して指導を行うことができた。	A
		37	いじめ防止基本方針等の実効性点検事業	・いじめ防止対策推進法に則った迅速かつ組織的な対応状況について検証・点検を実施し、指導改善を図る。	□（継続実施） 点検評価	学校教育課	・「いじめ防止連絡協議会」において、市のいじめ防止の取組の点検評価を実施した。	○いじめ防止の取組に対して、多角的な意見をいただき、改善につなげることができた。	A

様式第２号

事務事業の執行状況　点検評価シート

山県市教育委員会

重点施策	重点目標				令和５年度の目標	担当課	令和５年度の実績・成果と課題		評価
	主要施策		事業	事業内容			実績	成果（○）・課題（●）	
学びを支援する安全・安心な教育環境づくり	⑮ 地域の教育力を生かしたパートナーシップの充実	38	地域の実情を生かしたＣＳと地域学校協働活動本部の連携強化事業	・学校の課題を解決する学校運営協議会としての機能強化を図る。 ・地域性を重視した地域学校協働本部と学校の連携のあり方を研究する。	□学校運営協議会を年に2回以上実施する。	学校教育課	・各校２回以上の学校運営協議会を実施した。	○学校の運営方針、児童生徒の実態、山県学園構想等について外部関係者に伝え、理解を得ることができた。	A
		39	持続可能な部活動を目指す地域連携事業	・部活動地域移行事業のため、ＴＳＣと連携して、スポーツクラブに新たな部活動枠を構築する。また、小学生から一般までの多世代のスポーツクラブも継続できるよう推進する。	□部活動地域移行事業のTSCへの業務委託	生涯学習課	・部活動地域移行事業管理運営等業務委託をＴＳＣへ委託し、８種目を地域部活動として管理運営した。	○ＴＳＣと連携している８種目部を対象に指導体制、指導方法、顧問との連携を行った。今後も引き続き市全体に拡充していく計画である。 ●学校部活動の見直し（設置数、種目を生徒のニーズや地域環境を元に見直し）と、平日放課後部活動の確保及び休日の部活動移動支援バス等の運行支援が課題である。	A
		40	学校支援パートナーの開発事業	・学校コラボレーター会員の増員とともに、学校支援パートナーシップ団体を組織化し、主体的な活動を推進する。	□定期的な学校訪問による連携強化	学校教育課	・月１～２回程度コーディネーターによる学校訪問を実施した。	○定期的な訪問により、学校からの要望を把握し、コラボレーターの連携を図ることができた。	A
		41	子ども文化クラブとの連携による個性化構築事業	・子どもが参加できる多様な学びや体験の場を開発する。	□新規3教室の開設	生涯学習課	・ＳＮＳの導入で情報発信力を向上させた。	○開講した33講座のうち12講座が新規で、多様な学びや体験の場を提供できた。 ●子どもの興味を引く講座を開発するにあたり、市内での指導者の確保が困難である。	A

様式第２号

事務事業の執行状況　点検評価シート

山県市教育委員会

重点施策	重点目標				令和５年度の目標	担当課	令和５年度の実績・成果と課題		評価
	主要施策	事業		事業内容			実績	成果（○）・課題（●）	
働き方改革と教職員の資質・能力の向上	⑯ ワーク・ライフ・チョイスによる教師力向上	42	統合型校務支援システムの導入事業	・岐阜県統合型校務支援システムを導入する。	□R3年度(達成済)	学校教育課			
		43	電子黒板、デジタル教科書等ＩＣＴ環境の整備事業	・電子黒板・指導用デジタル教科書の整備を推進する。 ・すべての教職員がＩＣＴを活用した授業等を行う。	□小学校指導者用デジタル教科書の更新整備	学校教育課	・教科書採択替えに伴い、紙の指導者用教科書と併せ指導者用デジタル教科書も全教科分整備した。	○今回の教科書改訂により適用される期間（Ｒ６－９年度）となる4年間分のライセンスを一括購入したことで、次期改訂まで全教科欠落することなくデジタル教科書を整備することができた。	A
		44	WEB会議システムによる遠隔会議の実施事業	・WEB会議システムが利用できるICT環境を整備する。(Ｒ３年度整備済) ・教職員のWEB会議により出張の負担を軽減する。	□(継続実施) 教職員のWEB会議により出張の負担を軽減する	学校教育課	・県内または市内におけるWEB会議の実施回数：約５回/月	○教職員に配付されているiPadを活用し、出張費および出張稼働の削減に繋がり、業務効率良く会議に参加することができた。	A
		45	主体的研修事業	・教職員のキャリア形成に応じ主体的に研修できるシステムを構築し、資質・能力の向上の効率化を図る。	□持続可能な主体的研修システムの実施	学校教育課	・キャリアに応じて、市や地区の研修を受けることができることを紹介した。 ・研究授業や研究会に参加できるように、各学校に研究日を紹介した。	○授業参観や交流授業、合同授業等によって、その教員のそさを学び、指導力を高めることができた。 ●キャリアに応じて、主体的に学び合いたい。	B
		46	学校事務の共同実施による効率化事業	・学校事務の効率化・共同化を図り、教職員の時間外勤務時間を短縮する。	□年3回の共同実施協議会を開催する。	学校教育課	・年３回共同実施協議会を開催した。	○学校事務の効率化について検討し、決定事項を各校に周知した。	A

第３章　点検評価委員会の意見（令和５年度の評価）

（1）点検評価委員からの意見（要約）

No　14	未来塾・放課後子ども教室の充実事業
・実際に利用している小学３年生だけでなく利用していた４年生へもアンケートを行い、小４の壁への効果を測定する必要がある。 ・夏休み等長期休暇についても、課題を与えるだけでなく学校の先生に質問できる環境を作れないか。	

No　15	山県高等学校との連携授業
・山県高校との連携は、山県市と山県高校にとって WIN-WIN であり素晴らしい取組である。 市民総出でサポートする体制をつくり、発展させていくとよい。	

No　18	適正規模等検討の実施事業
・全国的に脚光を浴びており、素晴らしい取組である。バス移動や教員の負担増といった解決すべき課題はあるが、活動の意味を共有し、やって良かったと実感の持てる活動にしていくべき。 ・合同で行うことにより、意味をもたせるような工夫を行っていくべき。 ・小規模校の児童生徒の移動や時間割変更等について、合同授業へのさらなる工夫が必要と感じている。 ・合同授業については、子ども自身が意味を理解できるような取組が必要。 ・合同授業により児童生徒数が増え、正しい評価が成されにくくなることを懸念している保護者もいるため、児童生徒一人一人を評価していくさらなるきめ細かな体制が必要。	

No　21	いじめ防止対策推進法に則った組織的な対応及び評価事業
・いじめについては校長マターとし、管理職関与率 100%を目指すべき。数値的に捉えていく必要があるのではないか。	

その他	
・学校内の内部統制を図る体制づくりが必要。学校から市教委へ情報が集まるような働きかけが必要ではないか。	

○山県市教育委員会点検評価実施要綱

平成２１年２月２７日
教育委員会告示第７号
改正　令和３年３月２６日教委告示第４号

（目的）

第１条　この要綱は、山県市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うことで、山県市教育行政の推進体制を一層充実させ、教育水準の向上を図り、もって市民の期待に応えるために必要な事項を定めることを目的とする。

（点検評価の実施及び体制）

第２条　教育委員会は、前年度の教育委員会の取組みについて、点検評価を行う。

２　教育委員会は、前項の点検評価を適正なものとするため、外部の学識経験者によって構成する山県市教育委員会評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見を聴かなければならない。

（評価事項）

第３条　教育委員会は、前年度の取組みについて、次の各号に掲げる内容の点検評価を実施する。

（１）　教育委員会の活動状況　教育委員会会議の実施状況　調査活動の状況等

（２）　事務事業の執行状況　山県市教育振興基本計画に掲げる主要施策の施行状況及びその成果

（３）　前年度の点検評価結果への対応状況　前年度の点検評価結果において次項による達成度の評価がＣ又はＤとされた事務事業に対する対応の状況

２　前項の点検評価においては、次の４区分により達成度の評価を行う。

A　順調に達成しているもの

B　おおむね順調に達成しているもの

C　達成見込みであるが課題があるもの

D　順調でないもの

３　第１項各号に定める点検評価は、それぞれ様式第１号から様式第３号により行う。

（点検評価の手順）

第４条　点検評価を実施するに当たっては、事務局各課がその所管する事務事業等について第一次評価を行う。

２　教育委員会は、第一次評価の結果を基に、第２条第２項に規定する評価委員会の意見を聴いたうえで、教育委員会会議において最終評価を行う。

３　教育委員会は、前項の評価結果を報告書にまとめ、議会に提出する。

４　教育委員会は、前項の報告書を教育委員会のホームページに掲載するほか、広報等を利用し市民に公表する。

（庶務）

第５条　点検評価の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

（補則）

第６条　この要綱に定めるもののほか、この要綱を実施するために必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附　則

この要綱は、平成２１年４月１日から施行する。

附　則（令和３年３月２６日教委告示第４号）

この告示は、令和３年４月１日から施行する。

○山県市教育委員会点検評価委員会設置要綱

平成２１年２月２７日
教育委員会告示第８号
改正　平成２８年６月２８日教委告示第７号
令和３年３月２６日教委告示第３号

（設置）

第１条　山県市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うに当たり、透明性及び客観性を確保するため、山県市教育委員会点検評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　評価委員会は、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、外部の視点から評価を行い、教育委員会に評価結果を報告する。

（組織）

第３条　評価委員会は、委員１０人以内をもって組織する。

２　委員は、次に掲げるもののうちから教育委員会が委嘱する。

（１）　教育学その他教育行政に関する専門知識を有する者

（２）　学校関係者

（３）　保護者

（４）　民間における企業体、団体等の関係者

（５）　その他教育長が適当と認める者

（任期）

第４条　委員の任期は２年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

２　委員は、再任されることができる。

（委員長）

第５条　評価委員会に委員長を置く。

２　委員長は、委員の互選により定める。

３　委員長は、会務を総理し、評価委員会を代表する。

４　委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指定した委員がその職務を代理する。

（会議）

第６条　評価委員会は、委員長が招集し、その会議の議長を務める。

２　評価委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

３　委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて、意見を聴取し、又は必要な資料等の提出を求めることができる。

（庶務）

第７条　評価委員会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

（補則）

第８条　この要綱に定めるもののほか、評価委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が評価委員会に諮って定める。

附　則

この要綱は、平成２１年４月１日から施行する。

附　則（平成２８年６月２８日教委告示第７号）

この要綱は、公布の日から施行する。

附　則（令和３年３月２６日教委告示第３号）

この告示は、令和３年４月１日から施行する。

山県市教育委員会点検評価委員

（敬称略）

委　員	平　澤　紀　子	岐阜大学大学院教育学研究科教授
委　員	早　川　三根夫	前岐阜市教育長
委　員	寺　町　祥　江	市議会厚生文教委員会委員長
委　員	民　谷　千壽子	NPO 法人 Team-yamagata Sports Club 理事長
委　員	宮　川　　誠	中部学院大学・中部学院大学短期大学部附属幼稚園　園長
委　員	川　島　　誠	小中学校長会会長（伊自良北小学校）
委　員	玉　井　崇　量	市PTA連合会代表（大桑小学校）